

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別		新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
		県

事業名	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業（県単・新規）			
アピールポイント	新規就農者を対象に、農業DXを取り入れて、栽培技術、経営管理手法、農産物加工技術及び販売手法のスキルアップを図り、農業所得の向上につなげる。また、「冬の農業」への取組を進め、冬期間の農業所得確保を図る。			
事業の趣旨	各種研修をとおして新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、「冬の農業」への取組により農業所得の向上を図る。 また、新規就農者の安定確保に向け、関係機関による支援体制を強化するとともに、SNSを活用し就農に向けた意識啓発を図る。	予算額(千円)	1,660	
		内訳	国	—
			県	1,660
			その他	—
事業の内容等	<p>1 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上</p> <p>(1) 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上を目的とした研修会の開催</p> <p>(2) クラウド型会計ソフト等を活用した経営研修会の開催</p> <p>(3) 農産物加工研修会や、農業ビジネスマッチングサイト等を活用した販売研修会の開催</p> <p>(4) 生産技術、市場流通及び加工・販売等の課題解決を目的に新規就農者自らが企画する研修経費の一部助成</p> <p>2 「冬の農業」の導入による農業所得の向上</p> <p>(1) 下北の冬の地域特産野菜「たらのめ」の展示ほ設置や、現地研修会の開催</p> <p>(2) 「たらのめ」栽培マニュアルの作成・配布と、主要技術のデジタル画像・動画のWeb公開</p> <p>3 新規就農に係るサポート体制と情報発信の強化</p> <p>(1) 農業経営士や市町村等と連携した、新規就農者の支援組織づくりに向けた「しもきた新規就農支援会議」の開催</p> <p>(2) X（旧Twitter）やInstagramを活用した新規就農関係情報の発信や、新規就農者の情報発信力向上を目的としたSNS活用研修会の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業
	6次産業化の推進	地産地消
	担い手の育成	研修・訓練
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土
実施主体別		県

事業名	下北の持続的水田農業構築事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。			
事業の趣旨	<p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域全体へ波及させることで、今後も増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p>	予算額(千円)	991	
		内訳	国	—
			県	991
			その他	—
事業の内容等	<p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討（継続調査）</p> <p>（2）排水性改善技術等の検討（継続調査）</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査 [県外] 宮城県、秋田県 [県内] 平川市、十和田市等</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線288、232)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。			
事業の趣旨	東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱さに加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。	予算額(千円)	2,691	
		内訳	国	—
			県	2,691
			その他	—
事業の内容等	1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化 (1) 就農希望者の資質向上 ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催 (2) 就農支援のための体制強化 ア 東青地域新規就農者支援会議の開催 イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施  2 新規就農者のスキルアップ (1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援 ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 イ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告 (2) 販売能力向上のための支援 ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施  《事業実施主体》 県（東青地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 就農希望者向けセミナーの開催 2 東青地域新規就農者支援会議の開催 3 研修受入農家などへの研修実施 4 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 5 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催 6 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施				
実施期間	令和4～6年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	---

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	66,400	
		内訳	国	66,400
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ 広域柵の再編整備計画策定支援</p> <p>ウ サル・クマ・鳥類の各複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>エ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>オ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>カ GISを活用した被害対策等の可視化定着支援</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援)</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援)</p> <p>(7) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(8) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(9) ICT活用による情報管理の効率化</p> <p>(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む)</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p>	補助率	標準事業費
		<p>ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))</p> <p>ハード対策定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合は定額)</p>	<p>ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)</p>

- 【採択要件】
- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
  - 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等
- 【令和6年度実施計画等】 18 地域協議会

実施期間	令和6～8年度	担当	農産園芸課 安心推進グループ (内線5082、直通017-734-9352)
------	---------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・新規）			
アピールポイント	これまで育成してきた「地域経営体」を中心とする青森型の地域運営組織（農村RMO）を育成し、活力ある農山漁村づくりに取り組む。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農泊や地域の食などを取り入れた活動を地域づくりに生かしながら、地域経営体を中心とした稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	61,797	
		内訳	国	—
			県	61,797
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補者の新しい取組に対する補助 3 農村RMOの育成（モデル集落の育成） (1) モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 (2) 中間支援組織による伴走支援（委託） (3) 研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 地域経営体等 3 (1) モデル集落内の地域経営体、むらづくり協議会等 (2) (3) 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト 定額	1 補助限度額 2,000千円/ 地域	
		2 ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	2 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
		3(1) ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	3(1) 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
		【採択要件】 1、2及び3（1）については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。		
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名		持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・継続）		
アピールポイント		七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。		
事業の趣旨	<p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p>	予算額(千円)	3,720	
		内訳	国	—
			県	3,720
			その他	—
事業の内容等	<p>1 推進体制の整備 （1）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （1）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援 （1）スマート農業に関する先進地研修 水田農業におけるスマート農業取組先進地</p> <p>（2）研修会の開催 先進技術の紹介等</p> <p>（3）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討 （1）実証ほによる試験施工の実施 超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281）	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
	実施主体別	県 / 農協

事業名	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・新規）			
アピールポイント	酪農の経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、畜産経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体験機会の提供を行う。			
事業の趣旨	<p>本県の酪農経営は配合飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、配合飼料から自給飼料への置き換えを促すほか、高能力な乳用後継牛の生産を支援する。</p> <p>また、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、第3者継承を支援するほか、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。</p>	予算額(千円)	18,218	
		内訳	国	
			県	18,218
			その他	—
事業の内容等	<p>1 新たな飼養規模別経営指標の作成及び普及</p> <p>(1) 飼料価格の高騰等に対応した新たな飼養規模別経営指標の作成</p> <p>(2) 飼養規模別経営指標を活用した改善策の検討と農家への普及</p> <p>(3) 経営改善に向けた飼養管理技術研修会の開催</p> <p>2 高能力な乳用後継牛の生産</p> <p>(1) ゲノミック解析活用による県内牛群の遺伝的能力評価値の把握</p> <p>(2) 性選別精液の活用による、効率的な後継牛生産</p> <p>(3) ゲノミック解析活用に向けた研修会の開催</p> <p>3 継承支援の体制整備</p> <p>(1) 体制の整備及び継承支援</p> <p>ア 就農フェア等における継承希望者の呼び込み</p> <p>イ 継承希望者と移譲希望者のマッチング</p> <p>4 本県畜産の体験機会の提供</p> <p>(1) 小中学生等に対する現場見学研修の開催</p> <p>(2) インターンシップの実施</p>	補助率	標準事業費	
		2 (1) 1/2 以内  (2) 1/2 以内	上限額 5,000円  上限額 5,000円	
実施期間	令和6～8年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口	スマート農業 / その他 (高収益野菜の導入)
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名	稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業（県単・新規）			
アピールポイント	□生産性及び収益性の高い「西北型水田農業」の実現を加速するため、スマート農業技術の導入効果の最大化を図る取組を推進するとともに、津軽北部地域における高収益野菜の導入・定着を後押しする環境づくりに取り組む。			
事業の趣旨	<p>進行する労働力不足への対応や収益力向上に向けて、「スマート農業」と「高収益野菜」の普及・定着が急務である。このため、スマート農業技術導入による収量・品質などへの一段のメリットを追求するとともに、効果的に活用できる人財・場面の拡大を図り、技術の普及・定着を確かなものにする。</p> <p>また、津軽北部地域のは場整備地区で高収益野菜の導入を先導する人財を育成しながら、周辺農家の取組を誘発していく。</p>	予算額(千円)	3,664	
		内訳	国	—
			県	3,664
			その他	—
事業の内容等	<p>1 スマート農業の導入効果を最大化する取組の推進  (1) 一層の収量・品質向上や生産効率を追求する技術実証  (2) スマート農機やICTを使いこなすための新規就農者や女性も含めた多様なオペレーター養成・スキル向上研修の開催  (3) 経営規模・作業に応じた上手な使い方や県内外の先進事例などの動画配信等による情報提供の強化  (4) 導入コストを補う収益を確保する作業受託の推進</p> <p>2 高収益野菜へのチャレンジを後押しする環境づくり  (1) 収益性の高い経営実践者に気軽に相談できる「トレーナー制」の創設  (2) 栽培のコツやノウハウを実践しながら学ぶ「トレーニングファーム」の設置  (3) 野菜導入の意欲を喚起する交流・情報交換会の開催  (4) 技術的不安を払拭するわかりやすい情報提供</p> <p>《事業実施主体》  県（西北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和6年度実施計画等】</p> <p>1 生育・環境データや固定基地局を活用した水稻・大豆の「精密化」技術実証ほの設置  2 スマート農機オペレーター養成研修・ICTスキル向上研修の開催  3 スマート農業技術による作業受託の取組意向調査の実施  4 津軽北部地域での「トレーナー制」創設・「トレーニングファーム」設置  5 労働負担が少なく鳥獣害被害を受けにくい品目の栽培展示ほの設置</p>				
実施期間	令和6～8年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0173-34-2111、内線235)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練
実施主体別	県	

事業名	環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業（国庫・新規）			
アピールポイント	肥料コストの低減を図り、環境にやさしい農業の取組を拡大する。			
事業の趣旨	土壌診断に基づく土づくりと環境にやさしい農業の取組拡大により、消費需要に応えられる安全・安心で良質な農産物の安定供給と農業所得の維持・向上を図る。	予算額(千円)	16,391	
		内訳	国	3,229
			県	13,162
			その他	—
事業の内容	1 土壌診断のデジタル化と分かりやすい指導 (1) デジタル技術を活用した土壌診断情報の提供と「施肥なび」の機能拡充 (2) 輪作、緑肥作物の導入、堆肥の施用など肥料費削減効果をまとめた指導マニュアルの作成 (3) 総合診断実践展示ほの設置、現地検討会の開催  2 堆肥等有機質資源の活用促進 (1) 県産堆肥の品質検査、技術的サポートの実施 (2) 堆肥等の有効性の実証・展示 (3) 堆肥等の活用・定着を促す畜産農家とのマッチング  3 環境にやさしい農業の拡大に向けた支援 (1) エコ農業実践塾、有機農業指導員養成研修会の開催 (2) 水稻有機農業の取組拡大に向けた有機農業指導員による相談活動、栽培技術情報の収集・整理、モデル展示ほの設置、研修会の開催	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 (3) の土壌三要素総合診断実践展示ほ設置：県内8か所（津軽3、県南5） 2 (3) の堆肥等の有効性実証・展示ほ設置：県内6か所（津軽4、県南2） 3 (1) のエコ農業実践塾：チャレンジコース20人程度、スキルアップコース10人程度 3 (2) のモデル展示ほ設置：県内1か所（津軽1）				
実施期間	令和6～8年度	担当	農産園芸課 安心推進グループ (内線5081、直通017-734-9352) 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消 研修・訓練
実施主体別		県 / 法人 / 個人

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）			
アピールポイント	<input type="checkbox"/> 「地域の6次産業化」の取組を推進するとともに、相談活動や商品力アップ研修会、販路開拓のための商談会等を実施する。			
事業の趣旨	<input type="checkbox"/> 市町村と連携して「地域の6次産業化」を推進するとともに、関係機関との連携による相談活動や事業者の商品力アップ研修会、販路開拓力向上のための商談会等を実施する。	予算額(千円)	3,080	
		内訳	国	—
			県	3,080
			その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 6次産業化スキルアップ研修の開催  2 食品ビジネス強化対策 (1) 食産業相談活動の実施 ア 農商工連携食産業づくり相談窓口の設置（総合販売戦略課及び各地域農林水産部農業普及振興室の7か所） イ 食品事業者に対する商談機会の提供に向けた訪問活動 (2) 商品力アップ研修会の開催  3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 県内食品事業者と県外中食・外食企業等のマッチング支援の開催 (2) あおもり食産業支援サイトの運営	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ (内線5016、直通017-734-9456)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	融資	
実施主体別		株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業改良資金（国庫・継続）		
アピール		担い手の農業経営改善に向けたチャレンジを無利子で貸付けすることで支援する。		
事業の趣旨	農業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生産方式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに要する資金を無利子で貸付けする。	予算額(千円)		(公庫資金)
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 新たな農業部門の経営の開始などに必要な施設や機械の改良、造成、取得費、果樹・家畜の導入、その他初度的経費  2 貸付対象者 (1) 農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (2) 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等 (3) 米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、製造事業者等 (4) 六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る。） (5) みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等  3 貸付利率 無利子  4 償還期間（据置期間） 12年以内（3年以内※特例5年）  5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和31年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	利子補給	
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	農業近代化資金（県単・継続）			
アピール	農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。			
事業の趣旨	<p>農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。</p>	貸付枠(千円)	1,200,000	
		内訳	国	—
			県	1,200,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業  (1) 農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象）  (2) 果樹その他永年性植物の植栽又は育成  (3) 乳牛その他の家畜の購入又は育成  (4) 事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象）  (5) 長期運転資金  (6) 農村環境整備資金  (7) 農村における給排水施設の改良造成又は取得等</p> <p>2 貸付対象者  (1) 認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等  (2) 農協、農協連合会等</p> <p>3 貸付利率  1. 10% ※R6.3.18現在</p> <p>4 償還期間（据置期間）（原則）  (1) 農業者等 15年以内（3年以内）  (2) 農協等 15年以内（3年以内）</p> <p>5 貸付限度額  (1) 個人 1,800万円  (2) 法人 2億円</p> <p>6 融資率  80%以内（認定農業者は100%以内）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練
実施主体別	県 / 市町村 / 公益社団法人あおもり農業支援センター	

事業名	新規就農者育成総合対策事業（国庫・継続）			
アピールポイント	就農初期の機械・施設等の導入等を補助するほか、新たに農業経営を開始する者及び就農のための研修を受ける者に対して資金を交付し、就農及び就農後の早期定着・経営安定化を支援する。			
事業の趣旨	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図ることを目的に、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、経営が不安定な就農直後及び就農前の研修期間の所得を確保するための資金を交付する。	予算額(千円)	839,296	
		内訳	国	739,408
			県	101,875
			その他	—
事業の内容等	<p>1 経営発展支援事業 機械・施設、家畜の導入、果樹・茶改植、リース料等に要する経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：認定新規就農者（就農時、原則50歳未満）</li> <li>・支援額：補助対象事業費上限1,000万円 ※経営開始資金と併用する場合は、上限500万円</li> </ul> <p>2 経営開始資金 新たに農業経営を開始する者に対して資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：認定新規就農者（就農時、原則50歳未満）</li> <li>・支援額：年間最大150万円 （夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて年間最大225万円（1.5人分））</li> <li>・交付期間：最長3年間</li> </ul> <p>3 就農準備資金 営農大学校や（公社）あおもり農業支援センター等の県が認める研修機関で、就農のための研修を受ける者に対して資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：就農希望者（就農予定時、原則50歳未満）</li> <li>・支援額：年間最大150万円</li> <li>・交付期間：最長2年間 （将来の農業経営ビジョンとの関連性が認められて、国内での最長2年間の研修後に海外研修を行う場合は、交付期間を1年間延長）</li> </ul>	補助率	標準事業費	
		3/4以内	上限1,000万円もしくは500万円	
		定額 10/10	1人当たり最大1,500千円/年	
		定額 10/10	1人当たり最大1,500千円/年	
実施期間	令和4～13年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058・5060、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	三八型農業経営改善モデル創出事業（県単・新規）			
アピールポイント	農業経営の拡大や安定に向けて、データの活用や労働力の確保により経営力を強化した取組事例を創出し、その取組手法を広く普及するとともに、関係機関等でこれらの経営改善情報を共有し、農業経営力を高める改善活動を支援していく。			
事業の趣旨	三八地域の農業経営体は、県内他地域の平均と比べると、 1 農業経営体当たりの経営面積が小さく、売上げ1千万円未満の経営体が多く、データを活用した農業を実践している農業経営体の割合や、雇用した農業経営体の割合が低い。 このため、地域ぐるみで、農業経営力向上に向けた改善活動を支援し、その取組手法を広く普及することにより、管内の農業者等の所得向上を図る。	予算額(千円)	4,480	
		内訳	国	—
			県	4,480
			その他	—
事業の内容等	1 地域ぐるみの支援体制づくり (1) 支援会議を開催し、経営改善実践者の取組を情報共有するとともに、その実践者のフォローアップ方法を検討 (2) 成果発表会を開催し、「農なび青森」でその取組を周知するとともに、実践者及び支援者による仲間づくりを推進  2 三八型農業経営改善モデルの創出 (1) ほ場環境データ等を活用した栽培管理の適正化、労務データの把握と共有による人員配置の最適化などに取り組む農業者を支援 (2) 都市部大手企業に所属し、マーケティングや経営企画などの高度な技術を持った人材に副業をしてもらい、大都市向け営業やEC（ネット通販など）の強化による売上増などに取り組む農業者を支援 (3) 首都圏等に在住する県内旅行者のうち、農作業を手伝うために来る人材の受入による労働力確保や地域交流などに取り組む農業者を支援 (4) 農業者同士が販売可能な数量を確保し、価格向上に向けた交渉を行うなど、販売開拓などに効果を上げるため連携して取り組む農業者組織を支援  《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 支援会議の開催 2 データ活用や労働力確保などの経営改善に取り組む農業者等への実証委託 3 成果発表会の開催や「農なび青森」への掲載等による周知				
実施期間	令和6～8年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0178-27-5111、内線221)	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 個人	

事業名	農業グローバル人材育成システム確立支援事業（国庫・新規）			
アピールポイント	<p>「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）では、農業経営のプロになるための一流講師陣による実践的で体系的な研修を受講できる。</p> <p>あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）では、自ら企画した海外研修に係る経費の支援を受けられる。</p>			
事業の趣旨	<p>農業経営のプロフェッショナルを養成するため、若手農業者を対象に「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）を開講し、一流講師陣による実践的で体系的なカリキュラムによる経営力向上研修を実施する。</p> <p>また、将来の本県農業のグローバル化を担う人材を育成するため、あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）として、若手農業者や農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に提案型の海外研修を支援する。</p>	予算額(千円)	26,567	
		内訳	国	10,296
			県	16,271
			その他	—
事業の内容等	<p>1 「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：若手農業者等（青年農業士、若手農業トッパー塾修了生、雇用就農者等）</li> <li>募集人数：15名程度</li> <li>研修内容：講演・講義・演習等を年8回程度開催</li> </ul> <p>2 あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）</p> <p>(1) 学生部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：農業を学ぶ高校生、大学生等（3～10名のチームで応募）</li> <li>※教職員引率2名</li> <li>支援割合：支援対象経費の10/10以内（上限あり）</li> </ul> <p>(2) 農業者部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：若手農業者等（3～10名のチームで応募）</li> <li>支援割合：支援対象経費の1/2以内（上限あり）</li> </ul> <p>【支援対象経費】</p> <p>交通費、宿泊費、通訳料、視察料、海外旅行保険など</p> <p>※食事代、現地交通費（観光など目的外のもの）などは対象外</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
		10/10以内	1チーム当たり520万円程度	
1/2以内	1チーム当たり260万円程度			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成 農地の利用集積	研修・訓練 / その他 (企業の農業参入支援) 農地情報収集・提供
実施主体別	県 / 法人 / 個人	

事業名	企業と連携した農業の担い手確保・育成支援事業 (県単・新規)			
アピールポイント	ホームページでの農地情報提供、農業参入企業へのアドバイザー派遣、新規就農者等の冬期間の副業に有利な資格取得等の支援			
事業の趣旨	農業の担い手確保・育成を図るため、企業の農業参入・定着に向けた農地情報の発信や技術習得に必要なアドバイザー派遣等を行うとともに、農業者の副業を通じた経営安定と地域課題解決の両立に向けたモデル的取組を支援する。	予算額(千円)	10,933	
		内訳	国	—
			県	10,933
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 企業への農業参入の情報発信等 農業参入を希望する企業等が利用可能な農地情報をホームページで公開 (R6年10月公開予定)</p> <p>(2) 企業の農業参入・定着支援 企業の農業参入に必要な技術習得を支援するため、普及OB・OG等のアドバイザーを派遣 (10社程度/年)</p> <p>(3) 農業者の資格取得講習の補助</p> <p>ア 対象者</p> <p>①認定農業者 ②認定新規就農者 ③認定農業者である農業法人等での常時雇用者 上記①～③のいずれかで、かつ取得した資格を活用した新たな雇用契約 (出向等含む。) を締結し、原則として、5日以上その業務に従事した場合。</p> <p>イ 補助対象経費 自動車学校等における教習経費 (免許取得試験の経費は対象外)。</p> <p>ウ 対象となる主な講習 (想定される職業)</p> <p>①大型特殊免許取得講習 ②車両系建設機械運転技能講習 (①とセット:除雪車オペレーター) ③フォークリフト運転技能講習 (りんご移出業でのフォークリフト作業員) ④大型免許取得講習 (大型トラックによる貨物輸送運転手) ⑤普通自動車第二種運転免許取得講習 (タクシー運転手)</p>	補助率	標準事業費	
		—	※県直営	
		—	※県直営	
		対象となる講習経費の1/3以内 (上限10万円)		
	<p>【採択要件】</p> <p>アドバイザー派遣は令和6年6月以降に募集開始予定。 農業者の資格取得講習の補助は令和6年5月以降に募集開始予定。</p>			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ、 担い手育成グループ (内線5055、直通017-734-9462)	